

13. 少林寺拳法競技

- 1 日 時** 令和6年6月9日(日) 開会式 9:30 競技開始 10:15
- 2 会 場** 東日本技術研究所武道館 (茨城県武道館) 水戸市新原 2-11-1 ☎029-251-8444
- 3 競技種別** (1) 幼年【規定単独演武】
(2) 小学生【規定単独演武・規定組演武・団体演武】
(3) 中学生【単独演武・組演武・団体演武】※中学生種目の男女の区別なし
- 4 参加資格** (1) 令和6年度茨城県スポーツ少年団の登録団員・指導者であること。
※一般財団法人少林寺拳法連盟の会員であること。
(2) 参加者は、必ず令和6年度スポーツ安全保険に加入者であること。
(3) 引率責任者、代表指導者及び指導者のうち2名以上は、「“少年団の理念を学んだ” J S P O公認指導者資格保有者」であること。
- 5 実施内容** 【単独演武の部】
①幼年規定単独の部 ②小学生見習～7級規定単独の部
③小学生6級～4級規定単独の部 ④小学生3級～1級規定単独の部
⑤小学生有段単独の部 ⑥中学生単独の部
- 【組演武の部】 ☆組み合わせ男女不問
⑦小学生規定(見習～7級)の部 ⑧小学生規定(6級～4級)の部
⑨小学生規定(3級～1級)の部 ⑩小学生有段の部 ⑪中学生の部
- 【団体演武の部】 ☆組み合わせ男女不問およびスポ少登録団員であれば所属不問
⑫小学生団体の部 ⑬中学生団体の部
- ◆ 幼年規定単独の部は幼年規定単独基本演武内容による。
 - ◆ 小学生規定の単独・組演武は日本少年少女武道錬成大会内容に準ずる。
 - ◆ 小学生有段と中学生の演武6構成の技は自由とする。
 - ◆ 団体の演武構成および各種目の演武時間は少林寺拳法競技規則に基づく。
 - ◆ 一人二種目までの出場は可とし、三種目以上は不可。なお、組演武で相手が不足する場合は一人1回まで組演武の重複出場(他種目含め3回まで)は可とする。
 - ◆ 組演武で資格の異なる組み合わせの場合は上位者の種目とする。
 - ◆ 審査は、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則・審判規則に基づいて行う。
- 6 申込方法** (1) 出場する各少年団は、所定の様式により各市町村のスポーツ少年団本部の申込締め切り日までに提出する。(申込書には審判員並び運営協力員も記載のこと)
(2) 各市町村スポーツ少年団は、申込書および単位団名簿を下記へ提出する。
〈提出先〉公益財団法人茨城県スポーツ協会 茨城県スポーツ少年団
E-mail: ibaraki.sposyo@gmail.com
〈締切り〉令和6年5月11日(土) 必着
- 8 表彰・発表** 各競技の演武①～⑬に対して、最優秀賞・優秀賞・優良賞・敢闘賞・敢闘賞の5位まで賞状を授与する。
- 9 会場設営及び指導者会議** 会場設営 大会当日 8:00～9:00
審判員・協力員会議 9:00～9:25
- 10 競技に関する問い合わせ** 茨城県スポーツ少年団本部理事 清水 利昭 ☎090-4004-5529
(荒天時の問い合わせも含む)